和泉市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （平成31年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） 29年度の人件費率
30年度	人 186,060	千円 62,964,647	千円 90,076	千円 9,369,973	% 14.9	% 14.2

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数　A	給　　与　　費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
30年度	人 1,012	千円 3,687,681	千円 961,334	千円 1,510,081	千円 6,159,096

（参考）一人当たり 給与費 B/A	（参考）類似団体 平均一人当たり人件費
千円 6,086	千円 6,611

（注）1　職員手当には退職手当を含んでいません。

2　職員数は平成30年4月1日の人数です。（特別職を除く）

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況

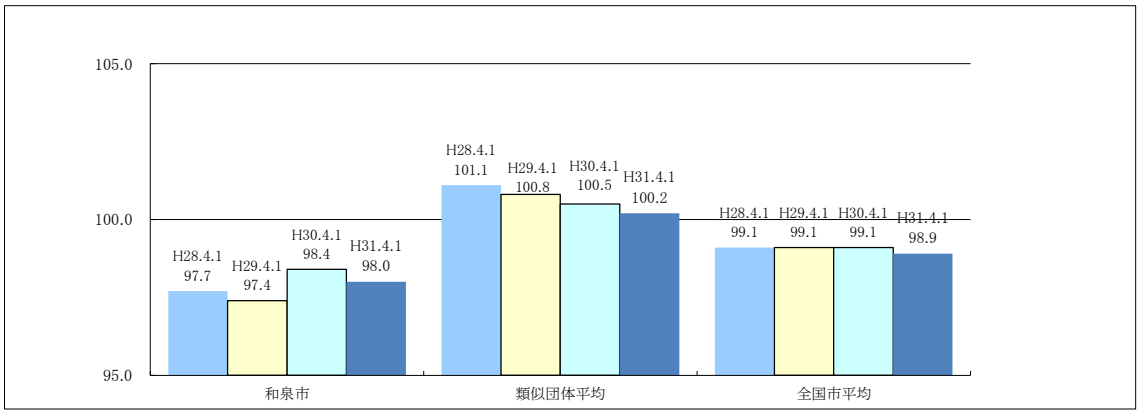

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。

2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

（4）給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

［ 実施 ］

（給料表の改定実施時期）　平成27年4月1日

（内容）　国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）　国基準6%に対し、和泉市においても6%を支給。

（参考）

	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%
和泉市の支給割合	6%	6%

③その他の見直し内容

・特定職員の給料等1.5%減額の期間を見直し （施行時期）　平成27年4月1日 （内容）　特定職員（年度末年齢56歳以上かつ課長級以上の職員）についての、給料・地域手当・管理職手当・期末勤勉手当1.5%減額を平成30年3月31日で廃止。

（5）特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平　均　年　齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
和泉市	41.3　歳	303,000　円	409,193　円	353,384　円
大阪府	42.3　歳	320,485　円	431,863　円	376,449　円
国	43.5　歳	329,845　円	―	410,940　円
類似団体	41.5　歳	316,769　円	428,974　円	377,511　円

②技能労務職

区　分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）	年収ベース試算値
和泉市	51.3　歳	94　人	331,500円	373,222円	366,627円	6,205,032 円
うち用務員	54.7　歳	31　人	332,800円	373,784円	367,429円	6,278,052 円
うち学校給食員	51.8　歳	43　人	341,700円	380,056円	375,986円	6,436,019 円
うちその他技能労務	45.2　歳	20　人	307,525円	357,465円	345,015円	5,593,105 円
大阪府	53.3　歳	478　人	315,757円	392,585円	364,943円	6,408,820 円
国	50.7　歳	2,553　人	286,817円	―	328,637円	―
類似団体	50.5　歳	111　人	331,434円	408,349円	375,887円	―

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
和泉市	42.6　歳	363,676　円	434,009　円	425,891　円
大阪府	38.5　歳	335,755　円	408,063　円	392,548　円
類似団体	40.8　歳	323,192　円	386,042　円	―

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
和泉市	37.6　歳	283,400　円	360,364　円	326,697　円
類似団体	38.4　歳	305,117　円	421,916　円	362,970　円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当（ただし、期末勤勉手当と退職手当は除きます）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区　　分		和泉市	大阪府	国	
一般行政職	大 学 卒	187,200　円	182,800　円	総合職	185,200　円
				一般職	180,700　円
	高 校 卒	158,300　円	148,500　円	一般職	148,600　円
技能労務職	高 校 卒	158,300　円	153,267　円	―	
教 育 職	大 学 卒	187,200　円	204,100　円	―	
	短 大 卒	170,100　円	181,700　円	―	
消 防 職	大 学 卒	187,200　円	―	―	
	高 校 卒	158,300　円	―	―	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,640円	338,257円	379,557円	399,729円
	高 校 卒	226,600円	297,450円	335,333円	379,825円
技能労務職	高 校 卒	218,200円	274,700円	335,200円	352,920円
	中 学 卒	－	－	－	－
教 育 職	大 学 卒	247,800円	421,500円	－	－
消 防 職	大 学 卒	251,500円	－	353,050円	369,300円
	高 校 卒	231,867円	308,400円	339,850円	359,933円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区　分	基準となる職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 等級	部長	16人	3.0 %	408,100 円	468,600 円
7 等級	部次長	28人	5.3 %	362,900 円	444,900 円
6 等級	課長	56人	10.5 %	319,200 円	410,200 円
5 等級	課長補佐	67人	12.6 %	288,900 円	393,000 円
4 等級	係長	85人	16.0 %	263,000 円	381,000 円
3 等級	主任	128人	24.1 %	230,000 円	350,000 円
2 等級	主事	125人	23.5 %	194,000 円	304,200 円
1 等級	主事	26人	4.9 %	144,100 円	247,600 円

（注）1　和泉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

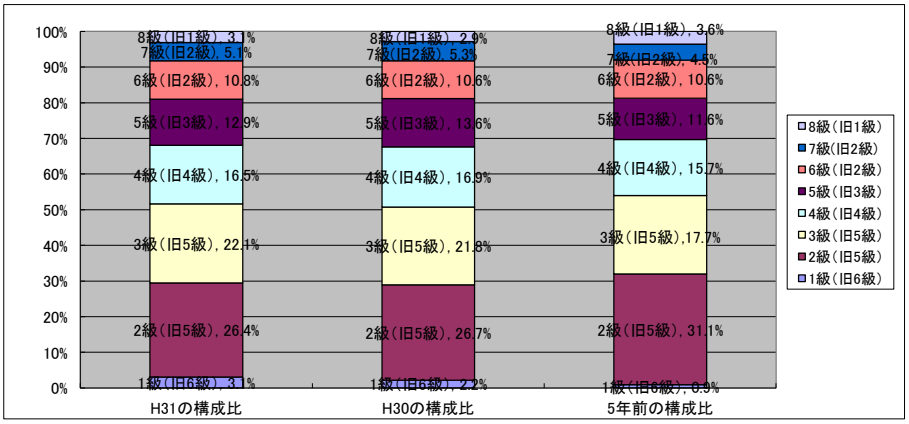

（注）平成23年度から給料表の級構成をそれまでの6級制から8級制に変更しています。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）

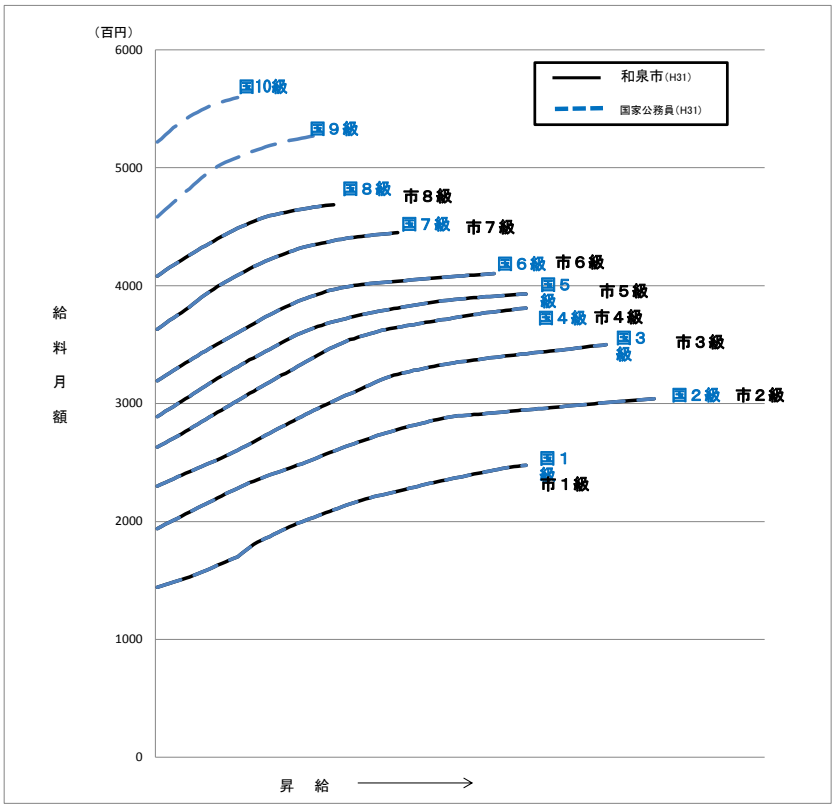

※和泉市では、国家公務員の行政職給料表（一）1等級から8等級を使用しています。

(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和　泉　市	大　阪　府	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,474　千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,747　千円	―
（30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6　月分　1.85　月分 （1.45　）月分　（0.9　）月分	（30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6　月分　1.85　月分 （1.45　）月分　（0.9　）月分	（30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6　月分　1.85　月分 （1.45　）月分　（0.9　）月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）1　1人当たり平均支給額は、一般会計の決算です。
　　2　（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成３１年４月１日現在）

和　泉　市					国				
（支給率）	自己都合		定年		（支給率）	自己都合		定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）					勤続20年以上の定年前勧奨退職者の退職年齢に応じ、				
１人当たり平均支給額	7,416	千円	18,875	千円	退職手当の基礎となる給料月額の2～45%を加算。				

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（平成３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）		241,794　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（30年度決算）		221　千円
支給対象職員数（30年度決算）		1,096　人
支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
市全域	6　%	6　%

（注）支給実績、支給職員１人当たり平均支給年額及び支給対象職員数は、一般会計の決算です。

(4) 特殊勤務手当（平成３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）	26,312　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（30年度決算）	116　千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	20.7　%
手当の種類（手当数）	15

手当の名称	主な支給業務と対象職員	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収事務に従事する職員（税務職） 保険年金室の徴収に従事する職員（一般行政職）	590千円	160円／日
防疫作業手当	伝染病患者の救護、伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業に従事する職員		200円／日
行路病死人処置手当	行路病人・死亡人を収容又は護送した職員		病人　500円／件 死亡人　1,000円／件
生活保護指導手当	被保護者、要保護者の住居等を訪問して実地に調査又は指導する職員	199千円	100円／日
消防手当	消防職員	3,628千円	100円／日
救急手当	消防職員が救急作業に従事したとき	3,086千円	100円／回
消防車等整備運転手当	消防車等の整備運転に従事する消防職員	497千円	交替制勤務者100円／回 その他の者50円／日
夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務とする消防職員が深夜勤務に従事したとき	14,773千円	980円／回
高所作業手当	火災現場・工事現場等において地上10m以上の足場の不安定な場所で作業したとき	7千円	300円／日
救急救命士業務従事手当	救急救命士の資格を有する消防職員が救急救命業務に従事したとき	3,002千円	500円／日
死獣処理手当	犬、猫等の死体の処理作業に従事したとき	117千円	300円／回
葬儀従事手当	市営斎場に勤務する職員	38千円	250円／日
清掃作業手当	じんかい収集又は下水汚物除去作業に従事した清掃職員	136千円	200円／日
公害調査監督手当	公害対策主管課職員が公害発生のおそれのある現場の立入調査又は検査に従事したとき	40千円	100円／日
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任を命じた職員	199千円	100円／日

（注）支給実績及び支給職員１人当たり平均支給年額は、一般会計の決算です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	258,716　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（30年度決算）	292　千円
支給実績（29年度決算）	258,325　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）	286　千円

（注）支給実績及び支給職員１人当たり平均支給年額は、一般会計の決算です。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	子 10,000円／人 子以外の扶養親族 6,500円／人 16歳～22歳の子 5,000円／人加算	同		129,611千円	236千円
住居手当	住居を借りて家賃を払っている職員に支給。27,000円／月を最高限度額とし、その範囲で支給。	同		50,025千円	276千円
通勤手当	交通機関または交通用具を使用して通勤する職員(通勤距離が2km以上)に支給。 ○交通機関利用者 6箇月通勤定期券の運賃相当額を年2回支給。 ○交通用具利用者 最高支給限度額20,400円／月を距離に応じて支給。	異	交通機関利用者の支給限度額なし 交通用具利用者の金額の差異	66,305千円	73千円
管理職手当	部長級 80,000 円 次長級 60,000 円 課長・総括参事 50,000 円 参事・課長補佐・総括主幹 40,000 円 主幹・園長 30,000 円	異	金額の差異	128,358千円	563千円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給 4,200円／回(半日直2,100円)	同		0千円	0千円
休日勤務手当	正規の勤務時間として、休日等(国民の祝日等及び年末年始)に勤務した職員	同		46,751千円	362千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時まで勤務した職員	同		11,859千円	92千円

（注）支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、一般会計の決算です。

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給料月額等	（参考）類似団体における最高 ／ 最低額
給料	市 長	990,000 円	1,130,000 円 ／ 792,000 円
	副 市 長	850,000 円	930,000 円 ／ 675,800 円
報酬	議 長	660,000 円	724,000 円 ／ 463,000 円
	副 議 長	630,000 円	660,000 円 ／ 420,000 円
	議 員	600,000 円	606,000 円 ／ 400,000 円
期末手当	市 長 副 市 長	（31年度支給割合） 6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 合 計 4.45月分	
	議 長 副 議 長 議 員	（31年度支給割合） 6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 合 計 4.45月分	
退職手当	市 長	（算定方式） 給料月額×43/100×在職月数	（支給時期） （任期ごと） （1期の手当額） 20,433,600 円
	副 市 長	給料月額×28/100×在職月数	（任期ごと） 11,424,000 円

（注）退職手当の「1期の手当額」の（）内は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６ 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成30年	職員数 平成31年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	
		総務	152	157	5	庁舎整備・防災業務等の拡充に伴う増員
		税務	44	43	△ 1	再任用短時間職員への置き換えによる減員
		労働	5	5	0	
		農林水産	17	16	△ 1	他部署への人員配置による減員
		商工	7	7	0	
		土木	81	83	2	土木業務の勤務環境改善に伴う増員
		民生	308	312	4	プレミアム商品券事業に伴う増員
		衛生	63	63	0	
		計	686	695	9	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 37.35 人 （類似団体の人口1万当たり職員数 43.67 人）
	教育部門		169	161	△ 8	退職不補充
	消防部門		157	160	3	退職不補充
	小 計		1,012	1,016	4	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 54.61 人 （類似団体の人口1万当たり職員数 60.23 人）
公営企業等会計部門	病院		0	0	0	
	水道		34	32	△ 2	再任用短時間への置き換えによる減員
	下水道		15	15	0	
	その他		39	40	1	保険年金業務の環境改善
	小 計		88	87	△ 1	
合 計			1,100 [1,466]	1,103 [1,466]	3 0	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 59.282 人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

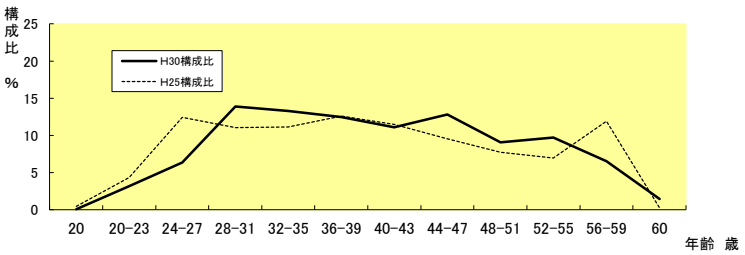

区分	20歳 未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 19	人 69	人 113	人 145	人 148	人 128	人 141	人 123	人 95	人 77	人 43	人 1,103

(3)職員数の推移

（単位：人）

部門別 / 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	776	728	701	688	686	695	△ 81 （△ 10.44%）
教育	190	180	179	172	169	161	△ 29 （△ 15.26%）
消防	153	151	157	159	157	160	7 （4.58%）
普通会計計	1,119	1,059	1,037	1,019	1,012	1,016	△ 103 （△ 9.20%）
公営企業等会計計	97	88	86	87	88	87	△ 10 （△ 10.31%）
総合計	1,216	1,147	1,123	1,106	1,100	1,103	△ 113 （△ 9.29%）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業　（全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） ２９年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	千円 3,075,400	千円 424,803	千円 161,134	% 5.2	% 5.3

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
30年度	人 34	千円 122,352	千円 29,285	千円 51,690	千円 203,327	千円 5,980

（注）職員手当には退職手当を含んでいません。

② 職員の平均給与月額等の状況（平成31年4月1日現在）

区　分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
水道事業	44.4　歳	325,844　円	498,351　円

（注）「平均基本給」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当を合算した平均額です。

（注）「平均月収額」とは、給料月額と期末・勤勉手当を含む諸手当を合算した平均額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	
1人当たり平均支給額（30年度） 1,566　千円	
（30年度支給割合） 期末手当 2.6　月分 （ 1.45　月分）	勤勉手当 1.85　月分 0.9　月分）
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

水道事業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.2705	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）				
1人当たり平均支給額	対象者なし		対象者なし	千円

ウ 地域手当

（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	7,897　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	232　千円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6　%	34　人	6　%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	82 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	7 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	35 %
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度）	左記職員に対する支給単価
特殊企業手当	上下水道部企業職員	水質検査業務 特殊現場作業従事業務	82千円	日額160円（3,200円/月限度）

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	6,706 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	304 千円
支給実績（29年度決算）	6,765 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	294 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	「和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づく	同		4,122 千円	275 千円
住居手当		同		1,292 千円	323 千円
通勤手当		同		2,619 千円	101 千円
管理職手当		同		5,143 千円	571 千円

(2) 公共下水道事業 （全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円 3,656,708	千円 391,603	千円 48,833	% 1.3	% 1.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 15	千円 49,115	千円 15,291	千円 20,430	千円 84,836	千円 5,656

（注）職員手当には退職手当を含んでいません。

② 職員の平均給与月額等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
公共下水道事業	39.4 歳	319,377 円	471,308 円

（注）「平均基本給」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当を合算した平均額です。

（注）「平均月収額」とは、給料月額と期末・勤勉手当を含む諸手当を合算した平均額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公共下水道事業	
1人当たり平均支給額（30年度）	1,362 千円
（28年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.85 月分
（ 1.45 月分）	0.9 月分）
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%	

（注）（)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

公共下水道事業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.2705	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給 なし ）				
1人当たり平均支給額	対象者無し	千円	対象者無し	

ウ 地域手当

（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		3,138 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		209 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6 %	15 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	6,043 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	504 千円
支給実績（29年度決算）	6,394 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	456 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	「和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づく	同		1,381 千円	230 千円
住居手当		同		378 千円	189 千円
通勤手当		同		1,769 千円	118 千円
管理職手当		同		1,800 千円	600 千円

8 任免

（1）採用の状況 （平成31年4月1日）

試験

職 種	男	女
事務職上級	9	8
事務職初級	1	1
技術職上級（土木）	1	1
技術職上級（建築）	2	0
技術職上級（電気）	1	0
保 健 師	0	2
保 育 士	0	4

（2）退職の状況　　（平成30年度中）

	男	女	（左のうち定年退職）男	（左のうち定年退職）女
事　務　職	16	7	11	2
技　術　職	1	1	0	0
保　育　士	0	4	0	0
保　健　師	0	2	0	0
管 理 栄 養 士	0	1	0	0
歯科衛生・技工士等	0	1	0	1
調　理　員	2	2	2	2
用　務　員	4	2	4	2

9　勤務時間その他の勤務条件

（1）勤務時間

正規の勤務時間	週　38時間45分
勤務時間の開始時刻	8時45分
勤務時間の終了時刻	17時15分
休憩時間	正午から12時45分まで

（2）特別休暇等の導入状況

項目／種類	制度あり					制度なし	付与日数等		
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別 有給	有給・無給の別 無給		平成31年度	平成30年度	備考
1. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
2. 裁判員等出頭休暇	○			○			必要な期間	同左	
3. 公民権行使休暇	○			○			必要な期間	同左	
4. 結婚休暇	○			○			8日以内	同左	
5. 生理休暇	○			○			一期間につき2日以内	同左	
6. 妊娠の保健指導・検査等	○			○			8日（回）以内	同左	
7. 妊婦の通勤緩和	○			○			1時間/日以内	同左	
8. 妊娠障害休暇	○			○			7日以内	同左	
9. 産前・産後休暇	○			○			前7週、後8週	同左	
10. 妻の出産休暇	○			○			5日以内	同左	
11. 男性職員の育児参加のための休暇	○			○			2日以内	同左	
12. 育児時間	○			○			1日2回各30分	同左	
13. 子の看護のための休暇	○			○			5日又は10日以内	同左	
14. 短期介護休暇	○			○			5日以内	同左	
15. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
16. 忌引休暇	○			○			配偶者10日　実父母7日　子5日 兄弟姉妹3日　祖父母3日　配偶者の父母3日　孫3日　叔伯父母2日	同左	
17. 病気休暇	○			○			必要な期間	同左	
18. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要な期間	同左	
19. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
20. 非常災害休暇	○			○			7日以内	同左	
21. 夏季休暇	○			○			7日以内	同左	
22. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			勤続10年→3日　20年→4日 30年→5日	同左	
23. 就業禁止（安衛法第68条に基づくもの）		○		○			90日以内	同左	
24. 人間ドック		○		○			必要な時間	同左	
25. 自動車運転免許更新						○			
26. メーデー参加		○			○		必要な期間	同左	
27. 年末年始			○	○			12月29日から翌1月3日まで	同左	
28. 職員団体の事務従事						○			
29. ボランティア休暇						○			
30. 家族の祭日（法要）						○			
31. 家族の結婚						○			
32. 市制記念日						○			

10 職員の分限及び懲戒処分の状況に関する事項

ア、分限処分者数（平成30年度中）

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くないもの					0
心身の故障			68		68
必要な適格性を欠く場合					0
定数の改廃、予算の減少により過員を生じた場合					0
刑事事件に関し、起訴された場合					0
条例で定めた理由による場合					0
計	0	0	68	0	68

イ、懲戒処分者数（平成30年度中）

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合		2			2	3
職務上の義務に違反した場合					0	13
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		2			2	2
計	0	4	0	0	4	18

11 平成31年度に実施した職員採用試験の状況

区分	申込者数			受験者数			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
事務職A（22歳-25歳）	111	52	163	83	45	128	7	6	13
事務職B（18歳-21歳）	25	20	45	22	18	40	0	2	2
事務職C（障がい者）	8	5	13	7	4	11	0	1	1
土木技術職	4	0	4	3	0	3	2	0	2
建築技術職	3	1	4	3	1	4	1	1	2
保健師	0	9	9	0	8	8	0	2	2
社会福祉士	7	7	14	7	6	13	2	0	2
心理職	4	15	19	3	13	16	0	2	2
保育士	2	18	20	2	17	19	0	5	5
消防職A（22歳-25歳）	23	0	23	19	0	19	3	0	3
消防職B（18歳-21歳）	30	1	31	23	1	24	1	0	1

12 職員の服務の状況

営利企業等の従事許可　　平成30年度　16件

13 職員の研修

項目	内容	期間	受講者数
新規採用職員研修	ビジネスマナーや接遇、各課の業務内容等を学ぶ。また、入職6ヶ月後にフォロー研修を実施。	6日	27人
主事・主任級研修	モチベーション高く、生き生きと仕事を行う方法や同僚と協力して業務を行うためのコミュニケーション技法等を学ぶ。	5日	73人
係長級研修	上司・部下との関係作りや部下の仕事の成果を向上させる手法を学ぶ。	3日	99人
管理職職員研修	部下育成や組織活性化等マネジメントの手法を学ぶ。	4日	171人
人事評価研修	被評価者の目標設定の手法や、評価・面談技法を学ぶ。	2日	337人
ハラスメント研修	各種ハラスメントについての現状把握や、対処方法を習得する。	1日	61人
メンタルヘルス研修	メンタルヘルスの内容理解と予防対策を学ぶ。	2日	214人

その他

・おおさか市町村職員研修研究センター　　受講科目：45　　受講人数：61人

・全国市町村職員国際文化研修所等　　受講科目：1　　受講人数：1人

・専門研修　　受講数：42　　受講人数：44人

14 職員の福祉及び利益の保護

（1）福祉の状況

①健康診断の実施状況　（平成30年度）

職員の健康管理の一環として実施

健康診断名	対象職員	受診者数
定期健康診断	全職員	1,265
胃検診	30歳以上の希望者	26
骨密度検診	45歳以上の女性で調理員・用務員・幼稚園教諭・保育士のうち希望者	145

②メンタルヘルス対策

・共済メンタルヘルス相談窓口の案内周知

・メンタルヘルス研修（全職員対象）

・ストレスチェック（全職員対象）

③福利厚生事業

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業を和泉市職員厚生会で実施（消防職員については、和泉市消防職員厚生会で実施）

会員数（平成31年4月1日現在）　937名

職員一人あたり　本人負担800円／月　　公費負担800円／月　　合計1，600円／月

主な事業

・ 慰安事業（レジャー･自己啓発等サービス、レクリェーション共通利用券）

・ クラブ助成事業　　など

（2）利益の保護の状況

①措置要求の状況及び不服申立の状況

平成30年度における勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求は、ありませんでした。